令和元年第４回　飯塚市議会会議録第１号

　令和元年９月３日（火曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第１日　　９月３日（火曜日）

第１　開会

第２　会期の決定

第３　行政報告

第４　常任委員会中間報告

１　総務委員会中間報告（質疑）

（１）入札制度について

２　福祉文教委員会中間報告（質疑）

（１）保育行政について

（２）児童生徒の安全対策について

３　協働環境委員会中間報告（質疑）

（１）公共交通・お出かけ支援について

（２）健康づくりについて

４　経済建設委員会中間報告（質疑）

（１）産業振興について

第５　議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

１　議案第　９９号　令和元年度飯塚市一般会計補正予算（第３号）

２　議案第１００号　令和元年度飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第１号）

３　議案第１０１号　地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

４　議案第１０２号　飯塚市土地開発公社の解散に伴う関係条例の整備に関する条例

５　議案第１０３号　飯塚市監査委員条例の一部を改正する条例

６　議案第１０４号　飯塚市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例

７　議案第１０５号　飯塚市森林整備基金条例

８　議案第１０６号　飯塚市ふるさと応援基金条例

９　議案第１０７号　飯塚市都市公園体育施設条例及び飯塚市体育施設条例の一部を改正する条例

10　議案第１０８号　飯塚市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

11　議案第１０９号　飯塚市印鑑条例等の一部を改正する条例

12　議案第１１０号　飯塚市庄内温泉筑豊ハイツ条例の一部を改正する条例

13　議案第１１１号　飯塚市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

14　議案第１１２号　飯塚市水道事業給水条例の一部を改正する条例

15　議案第１１３号　契約の締結（穂波庁舎大規模改修工事）

16　議案第１１４号　飯塚市土地開発公社の解散

17　議案第１１５号　土地の取得（目尾地域開発事業敷及び飯塚駅前広場整備事業用地敷）

18　議案第１１６号　財産の処分（山倉）

19　議案第１１７号　土地の処分（鯰田工業団地）

20　議案第１１８号　指定管理者の指定（いいづかスポーツ・リゾート）

21　議案第１１９号　指定管理者の指定（飯塚市庄内生活体験学校）

22　議案第１２０号　指定管理者の指定期間の変更（庄内温泉筑豊ハイツ）

23　議案第１２１号　新市建設計画の一部変更

24　議案第１２２号　市道路線の認定

25　議案第１２３号　専決処分の承認（令和元年度飯塚市一般会計補正予算（第２号））

26　認定第　　１号　平成３０年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定
（　平成３０年度決算特別委員会　）

27　認定第　　２号　平成３０年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
（　平成３０年度決算特別委員会　）

28　認定第　　３号　平成３０年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
（　平成３０年度決算特別委員会　）

29　認定第　　４号　平成３０年度飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
（　平成３０年度決算特別委員会　）

30　認定第　　５号　平成３０年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定（　平成３０年度決算特別委員会　）

31　認定第　　６号　平成３０年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定（　平成３０年度決算特別委員会　）

32　認定第　　７号　平成３０年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定
（　平成３０年度決算特別委員会　）

33　認定第　　８号　平成３０年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定
（　平成３０年度決算特別委員会　）

34　認定第　　９号　平成３０年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定
（　平成３０年度決算特別委員会　）

35　認定第　１０号　平成３０年度飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定
（　平成３０年度決算特別委員会　）

36　認定第　１１号　平成３０年度飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定
（　平成３０年度決算特別委員会　）

37　認定第　１２号　平成３０年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定
（　平成３０年度決算特別委員会　）

38　認定第　１３号　平成３０年度飯塚市水道事業会計決算の認定

39　認定第　１４号　平成３０年度飯塚市工業用水道事業会計決算の認定

40　認定第　１５号　平成３０年度飯塚市下水道事業会計決算の認定

41　認定第　１６号　平成３０年度飯塚市立病院事業会計決算の認定

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（上野伸五）

　これより、令和元年第４回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から９月２６日までの２４日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から９月２６日までの２４日間とすることに決定いたしました。

行政報告に入ります。市長。

○市長（片峯　誠）

本日、令和元年第４回市議会定例会を招集するに当たり、６月以降、本日までの事務事業の大要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まず、総務部について報告いたします。

防災対策につきましては、６月１４日に「飯塚市防災会議」を開催し、災害対策本部の編成の大幅な見直しを含めた地域防災計画の改正、及び今年度の水防計画について承認を得ました。また、８月３１日には、コスモスコモン大ホールにおいて「いいづか防災フェア」を開催しました。今回は、例年とは趣向を変え、シンポジウム形式により、地域の自主防災組織の活動や小学校における防災教育の取り組み報告、気象キャスターを交えたパネルディスカッションなどを行い、地域住民や関係機関など約５００人が参加されました。

飯塚市長等及び飯塚市議会議員の資産等の公開に関する条例に基づき提出された３２名の資産等報告書の審査につきましては、資産等報告書審査会が６月１８日から３回にわたり開催され、８月８日に意見書が提出されました。

次に、行政経営部について報告いたします。

東京パラリンピック事前キャンプ支援につきまして、８月１９日から２３日の間、南アフリカ共和国車いすテニスチーム９名が、飯塚市で事前キャンプを行いました。キャンプ期間中は、ボランティアスタッフを中心に支援を行うとともに、車いすテニスのジュニア選手との交流会を実施するなど交流を深めました。

次に、市民協働部について報告いたします。

７月の同和問題啓発強調月間の取り組みとして、市民に広く周知し、人権意識の向上を図ることを目的に、中心商店街やイオン穂波ショッピングセンターなど市内９カ所で街頭啓発を行うとともに、市内１２カ所の交流センターで講演会を実施し、１０１５人の参加者がありました。

次に、市民環境部について報告いたします。

地球温暖化対策事業として、７月３１日に「打ち水大作戦２０１９ｉｎいいづか」を市役所正面駐車場で開催し、約１４０人の参加がありました。打ち水後には地面の温度が７．７度下がり、涼しさを感じることができました。

また、涼しい場所にみんなで集まることで家庭での電力使用を抑える省エネの取り組みとして、「クールシェアいいづか」を８月１６日、１９日、２０日に本庁舎で開催し、延べ４４２人の参加がありました。

次に、経済部について報告いたします。

東京や福岡などの都市圏で活躍するＩＴ企業のサテライトオフィス誘致活動に関する成果発表会を進出企業４社とともに７月２４日に開催いたしました。今後も製造業等の企業誘致活動とともに、大学の研究と人材を強みとして、若者の地元定着と新たなビジネスモデルの構築を目指し、都市圏ＩＴ企業の誘致を積極的に進めてまいります。

７月１日から１５日までの間、夏の市民祭として親しまれている「飯塚山笠」が開催されました。フィナーレを飾る１５日の「追い山」では、５つの山笠が優勝を競い、多くの人出でにぎわいました。

８月１日には「遠賀川川開き飯塚納涼花火大会」が開催され、約５千発の花火が打ち上げられる中、市内外から大変多くの方々が訪れにぎわいました。

次に、福祉部について報告いたします。

６月２９日、市役所本庁多目的ホールにおいて、「２０１９飯塚市私立保育園、こども園、幼稚園合同就職面談会」を開催いたしました。当日は、市内保育所等を運営する１８法人２６園が各々面談ブースを設け、保育士を目指す学生や潜在保育士など、市内外から２５名の参加がありました。今回、保育士のための相談コーナーを設けたところ、潜在保育士８名の方からの相談がありました。

介護予防事業の一環として実施しておりますフレイル予防事業につきましては、７月２９日に市役所本庁多目的ホールにおいて、高齢者の方が自らの虚弱の状態に気づき、生活の工夫のきっかけづくりとするためのフレイルチェックを開催し、２５名の参加がありました。また、７月３０日に同じく多目的ホールにおいて、フレイル予防サポーター養成講座を実施し、１３名の参加がありました。

７月２８日から３日間、サン・アビリティーズいいづかにおいて、心身障がい児の福祉の増進とボランティアの育成を目的とする「ふれあいスクーリング」を実施し、小学生から高校生までの参加者１７名とボランティア、スタッフ８３名で交流を深めました。

また、８月２５日から１泊２日で朝倉市などにおいて、心身障がい児、障がい者とその家族の社会参加の促進などを目的とする「療育キャンプ事業」を、参加者３４名、ボランティア、スタッフ１２名の参加により実施しました。

次に、都市建設部について報告いたします。

平成３０年７月豪雨災害復旧工事関連につきまして、道路工事は１１件のうち９件、河川工事は１３件全て、農業施設等工事は５２件のうち４４件が完了しております。

人口減少や少子高齢化に伴い増加している空き家、空き地等の利活用を促進するため、８月１８日に市役所本庁多目的ホールにおいて、リノベーションスクール事前講演会を開催し、４８名の参加がありました。

次に、教育委員会について報告いたします。

「飯塚市少年の船」は、団員、指導者を含め７５名が、７月２６日から４泊５日で沖縄県を訪問しました。平和祈念資料館で戦争の悲惨さと平和の尊さを学び、うるま市では、地元の子どもたちと交流を深めました。帰路のフェリーでは、船上追悼式を行うなど、次代を担うリーダーの育成を図りました。

「本物・未来志向の人材育成事業」として、６月１９日に頴田小中一貫校、６月２０日に二瀬中学校で、ヤングアメリカンズによるワークショップを開催しました。ヤングアメリカンズメンバーと子どもたちが言葉の壁を越えてコミュニケーションを取りながら、歌とダンスによるショーをつくり上げ、保護者や地域の方にすばらしいパフォーマンスを披露しました。子どもたちは歌とダンスを通して自分を表現する楽しさを学び、貴重な体験をすることができました。

７月１２日に、飯塚商工会議所の協力のもと、教育旅行中の中国蘭州市の生徒５５人が、穂波東中学校と幸袋中学校を訪れ、各学校の授業に参加して同世代交流を行いました。生徒たちは、同世代による学校間交流を通して、外国の身近な生活習慣、文化、考え方の違いなど、多様な体験をすることができました。

終わりに、企業局について報告いたします。

水道事業につきましては、重要給水施設老朽管更新事業として「県道飯塚山田線配水幹線布設替（１工区）工事」ほか１４件を、下水道事業につきましては、「伊岐須地区汚水管渠布設（９工区）工事」ほか２件を発注し、順次着工しております。

以上が６月市議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、補正予算議案２件、条例議案１２件、人事議案５件、専決処分の承認議案１件、その他の議案１０件、認定１６件、報告３件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げまして、行政報告を終わります。

○議長（上野伸五）

　「常任委員会の中間報告」を議題といたします。総務委員長の報告を求めます。２３番　瀬戸　光議員。

○２３番（瀬戸　光）

　総務委員会に付託を受けています調査事件について、中間報告をいたします。

　「入札制度について」は、執行部から「平成３０年度工事契約落札率別内訳表」等資料の提出並びに補足説明を受け審査いたしました。その質疑応答の主なものとして、昨年１２月に市内建築Ⅰ等級の全業者に対して実施した「総合評価競争入札に関するアンケート」の調査結果を踏まえて、制度の見直しをどのように考えているのかということについては、建設工事はそれぞれ内容が異なるため、評価項目についてはその都度見直しを行っていきたいという答弁であります。

この答弁を受けて、現在１億５千万円以上の工事を対象に実施しているが、金額ではなく、工事内容やその物件に応じた必要性に基づいて総合評価方式を導入するといったことも検討してほしいとの要望が出されました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（上野伸五）

　総務委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

福祉文教委員長の報告を求めます。１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

　福祉文教委員会に付託を受けています調査事件２件について、中間報告をいたします。

　「保育行政について」は、執行部から、「市内居住児童の特定教育・保育施設支給認定状況」等について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

　その質疑応答の主なものとして、保護者の就労状況等により算定される保育施設利用のための合計指数は、点数が高いほど施設入所を急ぐ必要があるため、施設入所のマッチングにより対応することができないのかということについては、マッチングは随時行っているが、希望する施設が１施設のみの場合は、代替施設への入所が困難であるため、市外に勤務している保護者には通勤経路沿線の自治体と調整し、入所を勧めているという答弁であります。

　次に、現在７０名の待機児童がいるが、解消の見込みがあるのかということについては、今年度は横田保育所、幸袋こども園が施設改修により、それぞれ２０名の定員増加、来年度は桜ケ丘幼稚園のこども園移行及び新設保育所の建設により１６６名の定員増加となるため、令和３年４月までに待機児童の解消ができると考えているという答弁であります。

この答弁を受け、幼児教育・保育の無償化の影響により、入所できない児童は増加すると考えられるため、待機児童数を詳細に算定し、対策を講じていくことが必要であるという指摘がなされました。

次に、幼児教育・保育の無償化により、副食費の徴収を保育事業者が行うとのことだが、どのような徴収方法を考えているのかということについては、私立保育協会等に口座での引き落としを提案しており、その手数料も含め協議を行っている段階であるという答弁であります。

　この答弁を受け、小中学校の給食費の口座引き落としには手数料が発生していないため、副食費の徴収方法も同様の措置を検討してほしいという要望が出されました。

次に、「児童生徒の安全対策について」は、執行部から、「各学校における通学路の安全点検サイクル」等について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、立岩小学校で児童見守りの実証事業が実施されていたが、どのような内容であったかということについては、希望者にＧＰＳ機能つき防犯ブザーを貸し出し、パソコンやスマートフォンで位置情報の確認を行っているが、ＧＰＳ情報の未取得や電池切れなどのトラブルもあり、商品化するには改善が必要である。また、利用者アンケートでは、「今後利用してもよい」という回答が３３％にとどまっており、満足のいく結果が得られなかったと聞いているという答弁であります。

この答弁を受け、本市の児童生徒の安心、安全を確保する上でも必要な取り組みであると感じており、改善点を踏まえながら、今後も調査研究を進めてほしいという要望が出されました。

次に、通学路における危険箇所の情報提供が学校にあった場合、学校やＰＴＡに対し対応策等を迅速に回答することはできないのかということについては、通学路安全対策推進連絡協議会で、関係機関と横断的に協議を進めており、内容が多岐にわたることから時間を要するものもあるが、今後もスピード感をもって対応していくという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（上野伸五）

　福祉文教委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

協働環境委員長の報告を求めます。３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

協働環境委員会に付託を受けております調査事件２件について、中間報告をいたします。

「公共交通・お出かけ支援について」は、執行部から「コミュニティ交通の運行及び利用状況」及び「買い物支援対策事業（買い物ワゴン）の運行及び利用状況」等の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、コミュニティ交通に関して、ＪＲ九州バス直方線の代替交通として、宮若市と共同でコミュニティバスを運行するということであるが、従前と比べ、飯塚市内の停留所が減少しているのはなぜかということについては、コミュニティバスはあくまでも民間交通機関を補完するために運行するものであることから、民間路線バスとの競合を避けたことによるものであるという答弁であります。

この答弁を受けて、吉原町、飯塚病院、新飯塚駅前については、他の民間バスが停車するにも関わらず、停留所を設置しているのはなぜかということについては、宮若市との協議の中で、これらの停留所については、バス利用者の主な目的地に当たるため設置することになったという答弁であります。

次に、民間交通事業者から路線の撤退について提案がなされた場合、どのような検討をするのかということについては、県のバス対策協議会に申し出があった際には、市や交通事業者で協議を行うが、その結果、運行を継続できないとの判断に至った場合は、代替交通手段を市として検討することになるという答弁であります。

この答弁を受け、民間交通事業者と対等に協議するためにも、事業者の経営状況や収支の状況を把握しておくべきであるという指摘がなされました。

次に、地域公共交通運行計画見直しのスケジュールはどのようになっているのかということについては、来年の秋ごろをめどに素案を作成し、飯塚市公共交通協議会で審議しながら、令和３年４月の運行に向け進めていく予定であるという答弁であります。

この答弁を受け、素案を作成していることを市民に周知し、利用者などから具体的な提案を含め意見を募るべきであるという指摘がなされました。

次に、お出かけ支援に関して、筑穂地区の買い物支援ワゴンは、どのような経過で運行休止に至ったのかということについては、筑穂地区の自治会長会で運行ルート設定について見直しを行いたいという要望があったため、継続して運行しながら見直しを行うことを提案したが、ルート変更後に再開することが一番望ましいという結論に至り、４月末で一旦休止している。現在、９月からの運行再開に向け、運行ルート等について協議しており、地域住民のためにも１日でも早く運行を再開させたいという答弁であります。

次に、買い物支援ワゴンはまちづくり協議会が運営しているが、本来は市が実施すべき事業であるため、まちづくり協議会が希望した場合は、市が直営で運行する考えはないのかということについては、まちづくり協議会では、地域の実情やニーズを把握されており、最も効果的な運行ができるよう取り組まれている。今後も、適切な運行ができるよう、まちづくり協議会と協働して取り組んでいきたいという答弁であります。

次に、「健康づくり」について、執行部から「体の健康づくり」に関連する事業の説明資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

審査において、「体の健康づくり」に関連する、運動指導事業、健康相談事業、及びトレーニング室の利用状況について、昨年度の実績、並びに今年度の予定等の検証を行った。アンケート結果では、健幸ポイント事業が健康づくりのきっかけになったとの回答があったことや、トレーニング室の利用者が増加したことなどから、今後とも健康に関心を持ち実践する人が増加するよう、健康づくり事業のさらなる充実に向け、積極的に取り組んでいくとの報告を受けました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（上野伸五）

　協働環境委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

経済建設委員長の報告を求めます。４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　経済建設委員会に付託を受けています調査事件について、中間報告をいたします。

「産業振興について」は、執行部から、「都市圏ＩＴ企業の誘致について」及び「令和元年度飯塚市農産加工品ブランド化推進事業」等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、飯塚市農産加工品ブランド化推進事業に関して、地元の農産物や畜産物を最大限活用してブランド化することを考えているのかということについては、市内の生産者、加工業者及び農産加工品を市内外へアピールしていくことで、知名度向上とブランド力の強化に取り組んでいくものであり、本市の特産品としては観光振興基本計画にも掲載しているホルモン、筑穂牛、卵、お菓子並びにお酒などを考えているという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（上野伸五）

　経済建設委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「議案第９９号　令和元年度飯塚市一般会計補正予算（第３号）」から「議案第１２３号　専決処分の承認（令和元年度飯塚市一般会計補正予算（第２号））」までの２５件、及び「認定第１号　平成３０年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から「認定第１６号　平成３０年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」までの１６件、以上４１件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（梶原善充）

ただいま上程されました議案のうち、まず予算関連議案から提案理由の説明をいたします。

「議案第９９号　令和元年度飯塚市一般会計補正予算（第３号）」につきましては、「一般会計特別会計補正予算書」７ページをお願いいたします。

第１条で、後ほどご説明させていただきます７月２１日専決後の既定の予算に３７億４９８２万７千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を７０４億４２４万６千円にしようとするものでございます。今回の補正は、補助事業及び本市の制度改正に伴う事務事業費の変更等、今後の所要額を補正するものでございます。

第２条　継続費の補正は、１０ページをお願いいたします。「第２表」に記載していますように、「体育館等建設事業」につきまして、令和３年度までの年割額の限度額を定め、後年度分の予算執行の調整を図るため追加するものでございます。

第３条　繰越明許費の補正は、同じく１０ページの「第３表」に記載していますように、「大日寺・吉原町線道路改良工事」につきまして、年度内の事業完了が見込めない事由により追加するものでございます。

第４条　債務負担行為の補正は、同じく１０ページの第４表に記載していますように、「庄内生活体験学校指定管理委託料」ほか１件につきまして、債務が後年度にまたがりますので追加するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、２５ページをお願いいたします。「議案第１００号　令和元年度飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第１号）」につきましては、第１条で、既定の予算に２億１１０１万２千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を３億３０５万５千円にしようとするもので、鯰田工業団地の市有土地売払収入を補正するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます

続きまして議案番号が飛びますが、「議案第１２３号　専決処分の承認」につきましては、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。令和元年７月２１日専決と記載しております「一般会計補正予算書」３ページをお願いいたします。

「専決第８号　令和元年度飯塚市一般会計補正予算（第２号）」につきましては、第１条で、既定の予算に２億８９３０万５千円を追加して、歳入歳出予算の総額を６６６億５４４１万９千円にしようとするものでございます。今回の専決処分は、令和元年７月台風５号に伴う大雨災害に係る災害復旧に要する経費を補正するものでございます。

第２条　繰越明許費の補正は、５ページをお願いいたします。第２表に記載していますように、「各所林地崩壊防止工事」ほか３件の事業につきまして、年度内の事業完了が見込めない事由により追加するものでございます。

第３条　地方債の補正は、同じく５ページの第３表に記載していますように、「農業施設災害復旧費」ほか２件につきまして、追加するものでございます。なお、内容の説明につきましては、省略させていただきます。

以上で、予算関連議案の説明を終わります。

続きまして、予算関連議案以外の議案について、説明いたします。議案書５ページをお願いいたします。

「議案第１０１号　地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員制度が導入されるため、関係する１０本の条例を一括して整備するものでございます。

１５ページをお願いいたします。「議案第１０２号　飯塚市土地開発公社の解散に伴う関係条例の整備に関する条例」につきましては、飯塚市土地開発公社が解散することに伴い、関係規定に記載されている「飯塚市土地開発公社」の文言を削除するものでございます。

２０ページをお願いいたします。「議案第１０３号　飯塚市監査委員条例の一部を改正する条例」につきましては、地方自治法の改正に伴い、引用条項にずれが生じたため、関係規定を整備するものでございます。

２２ページをお願いいたします。「議案第１０４号　飯塚市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例」につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関し、必要な事項を定めるものでございます。

３２ページをお願いいたします。「議案第１０５号　飯塚市森林整備基金条例」につきましては、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、市町村に譲与される森林環境譲与税を積み立て、適正な管理運営を行うため、新たな基金を設置するものでございます。

３４ページをお願いいたします。「議案第１０６号　飯塚市ふるさと応援基金条例」につきましては、飯塚市を応援したいという思いを持って寄附されたふるさと応援寄附金について、寄附者の思いを具現化し、もって本市の魅力あるまちづくりを推進することを目的として、飯塚市ふるさと応援基金を設置するものでございます。

３６ページをお願いいたします。「議案第１０７号　飯塚市都市公園体育施設条例及び飯塚市体育施設条例の一部を改正する条例」につきましては、新体育館及び新地方卸売市場の建設用地となる体育施設並びに老朽化した体育施設を廃止するとともに、筑穂多目的グラウンドの管理運営について、指定管理者に行わせることを可能とするため、関係規定を整備するものでございます。

４２ページをお願いいたします。「議案第１０８号　飯塚市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴うもので、償還免除の対象範囲の拡大、災害弔慰金及び災害障がい見舞金の支給に関する事項を調査審議する有識者による支給審査機関の設置に関する規定を整備するものでございます。

４４ページをお願いいたします。「議案第１０９号　飯塚市印鑑条例等の一部を改正する条例」につきましては、住民基本台帳施行令等の一部を改正する政令の施行に伴うもので、旧氏での印鑑登録、印鑑登録証明書への旧氏の併記を可能とするものでございます。

４８ページをお願いいたします。「議案第１１０号　飯塚市庄内温泉筑豊ハイツ条例の一部を改正する条例」につきましては、庄内温泉筑豊ハイツの管理運営について、指定管理者制度によらず直営により行うことを可能とするため、関係規定を整備するものでございます。

５３ページの「議案第１１１号」及び５５ページの「議案１１２号」につきましては、後ほどご説明いたします。

５７ページをお願いいたします。「議案第１１３号　契約の締結（穂波庁舎大規模改修工事）」につきましては、穂波庁舎大規模改修工事について、大和興業株式会社と１億７７２１万円で請負契約を締結するものでございます。

６５ページをお願いいたします。「議案第１１４号　飯塚市土地開発公社の解散」につきましては、地価の下落や公共事業が減少傾向にあること等により、土地の先行取得を主な業務とする飯塚市土地開発公社の設立時の意義や役割が薄れてきたことから、同公社を解散するものでございます。

６６ページをお願いいたします。「議案第１１５号　土地の取得（目尾地域開発事業敷及び飯塚駅前広場整備事業用地敷）」につきましては、飯塚市土地開発公社の解散に伴い、土地開発公社が保有する土地を土地開発基金において取得するものでございます。

７１ページをお願いいたします。「議案第１１６号　財産の処分（山倉）」につきましては、山倉地内の鉱業権を「関の山鉱山株式会社」に売却するもので、処分価格は５７２０万円でございます。

７４ページをお願いいたします。「議案第１１７号　土地の処分（鯰田工業団地）」につきましては、鯰田工業団地の２万９７２０．８７平方メートルを工場等用地敷として「中村精工株式会社」に売却するもので、処分価格は２億１１０１万２千円でございます。

７７ページをお願いいたします。「議案第１１８号　指定管理者の指定（いいづかスポーツ・リゾート）」につきましては、「いいづかスポーツ・リゾート」の指定管理者として、「株式会社ソニックスポーツ」を施設の管理運営に関する基本協定締結日から令和２２年３月３１日まで指定するものでございます。

８０ページをお願いいたします。「議案第１１９号　指定管理者の指定（飯塚市庄内生活体験学校）」につきましては、「飯塚市庄内生活体験学校」の指定管理者として、「特定非営利活動法人体験教育研究会ドングリ」を令和２年度から５年間指定するものでございます。

８３ページをお願いいたします。「議案第１２０号　指定管理者の指定期間の変更（庄内温泉筑豊ハイツ）」につきましては、「庄内温泉筑豊ハイツ」の管理を行う指定管理者の指定期間を現行の「５年間」から令和元年１２月３１日までの「３年９箇月」に変更するものでございます。

８４ページをお願いいたします。「議案第１２１号　新市建設計画の一部変更」につきましては、東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、合併特例債を発行することができる期間が１５年から２０年に延長されたことから、新市建設計画の計画期間及び財政計画表を変更するものでございます。

８５ページをお願いいたします。「議案第１２２号　市道路線の認定」につきましては、農道格上げ、開発帰属、寄附採納に伴い９路線を認定するものでございます。

９１ページをお願いいたします。「認定第１号　平成３０年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から１０２ページの「認定第１２号　平成３０年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定」までにつきましては、地方自治法の規定に基づき、平成３０年度の各会計の決算の認定をお願いするものでございます。なお、内容の説明につきましては、省略させていただきます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（上野伸五）

　企業管理者。

○企業管理者（石田愼二）

続きまして、企業局関連議案の提案理由をご説明いたします。

議案書の５３ページをお願いいたします。「議案第１１１号　飯塚市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚市立病院の診療科目の「神経内科」を「脳神経内科」に変更し、また、地方自治法が改正されることに伴い、関係規定を整備するものでございます。

５５ページをお願いいたします。「議案第１１２号　飯塚市水道事業給水条例の一部を改正する条例」につきましては、水道法の改正により、指定給水工事事業者の指定について、更新制が導入されることに伴い、更新手数料を定め、また、水道法施行令の改正に伴い、引用条項を整理するものでございます。

１０３ページをお願いいたします。「認定第１３号　平成３０年度飯塚市水道事業会計決算の認定」、１０４ページの「認定第１４号　平成３０年度飯塚市工業用水道事業会計決算の認定」、１０５ページの「認定第１５号　平成３０年度飯塚市下水道事業会計決算の認定」及び、１０６ページの「認定第１６号　平成３０年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」の以上４件につきましては、いずれも地方公営企業法第３０条第４項の規定に基づき、決算の認定をお願いするものでございます。

なお、決算書及び決算附属書のほかに、決算資料を提出いたしております。内容の説明は、省略させていただきます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（上野伸五）

　認定議案に対する監査委員の審査報告をお願いいたします。城丸秀髙監査委員。

○監査委員（城丸秀髙）

　平成３０年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算審査の結果を報告いたします。

地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、市長から審査に付されていました平成３０年度各会計の歳入歳出決算及び政令で定められた附属書類並びに基金の運用状況に関する調書等の審査を行いました。

審査は、各会計の決算書及び附属書類の合規性及び計数の正確性並びに決算収支の状況等に主眼を置き、関係帳簿との照合、点検、あるいは内容の検討などを主体に行いました。

審査の結果、平成３０年度決算の内容は正確に表示し、決算状況も適正であることが認められました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、市長から審査に付されていました、平成３０年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類等についての審査につきましては、合規性及び計数の正確性など、適正に作成されているかどうかを主眼として実施をしましたが、いずれも適正に作成されているものと認められました。

詳細につきましては、平成３０年度飯塚市歳入歳出決算及び基金運用状況、財政健全化並びに経営健全化審査意見書に記載しておりますので、省略をさせていただきます。

以上をもちまして、平成３０年度決算審査結果の報告を終わります。

○議長（上野伸五）

　提案理由の説明及び監査委員の審査報告が終わりましたが、上程議案４１件のうち、「議案第９９号」から「議案第１２３号」までの２５件及び「認定第１３号」から「認定第１６号」までの４件、以上２９件に対する質疑、委員会付託は後日行いたいと思いますので、ご了承願います。

「認定第１号」から「認定第１２号」までの１２件に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案１２件は、特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の名称は、「平成３０年度決算特別委員会」とし、委員定数は１１名といたしたいと思います。これに賛成の議員は、ご起立願います。

（　起　立　）

賛成多数。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により、４番　奥山亮一議員、５番　土居幸則議員、７番　金子加代議員、８番　川上直喜議員、１０番　深町善文議員、１１番　田中武春議員、１５番　田中裕二議員、１６番　吉松信之議員、１８番　吉田健一議員、２３番　瀬戸　光議員、２５番　古本俊克議員、以上１１名を指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました１１名の方々を、平成３０年度決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたしますので、その間、正副委員長の互選をお願いいたします。

　暫時休憩いたします。

午前１０時４８分　休憩

午前１１時０２分　再開

○議長（上野伸五）

　本会議を再開いたします。

正副委員長が決定いたしましたので、発表いたします。委員長、１５番　田中裕二議員、副委員長、５番　土居幸則議員であります。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前１１時０２分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２８名　）

１番　　上　野　伸　五

２番　　坂　平　末　雄

３番　　光　根　正　宣

４番　　奥　山　亮　一

５番　　土　居　幸　則

６番　　兼　本　芳　雄

７番　　金　子　加　代

８番　　川　上　直　喜

９番　　永　末　雄　大

１０番　　深　町　善　文

１１番　　田　中　武　春

１２番　　江　口　　　徹

１３番　　小　幡　俊　之

１４番　　守　光　博　正

１５番　　田　中　裕　二

１６番　　吉　松　信　之

１７番　　福　永　隆　一

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　松　延　隆　俊

２３番　　瀬　戸　　　光

２４番　　平　山　　　悟

２５番　　古　本　俊　克

２６番　　佐　藤　清　和

２７番　　道　祖　　　満

２８番　　秀　村　長　利

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　井　桁　政　則

議会事務局次長　　村　上　　　光

議事総務係長　　太　田　智　広

書記　　安　藤　　　良

議事調査係長　　岩　熊　一　昌

書記　　伊　藤　拓　也

書記　　今　住　武　史

◎　説明のため出席した者

市長　　片　峯　　　誠

副市長　　梶　原　善　充

教育長　　西　　　大　輔

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　久　世　賢　治

行政経営部長　　藤　中　道　男

　　都市施設整備推進室長　　山　本　雅　之

市民協働部長　　久　家　勝　行

市民環境部長　　永　岡　秀　作

経済部長　　諸　藤　幸　充

福祉部長　　實　藤　和　也

都市建設部長　　堀　江　勝　美

教育部長　　久　原　美　保

企業局長　　原　田　一　隆

公営競技事業所長　　浅　川　亮　一

福祉部次長　　石　松　美　久

都市建設部次長　　中　村　洋　一